

⑦ 第 7 次三重県医療計画 評価表【災害医療対策】

数値目標の状況

項目	策定時	目標	1 年後	2 年後	3 年後	4 年後	5 年後	6 年後
病院の耐震化率	71.1% (69/97) 【H29】	100% (97/97)	77.4% (72/93) 【H30】	79.6% (74/93) 【R1】	79.6% (74/93) 【R2】	80.9% (76/94) 【R3】 ※1		
病院および有床 診療所の E M I S 参加割合	53.5% (100/187) 【H29】	100% (187/187)	56.0% (103/184) 【H30】	63.8% (111/174) 【R1】	63.4% (109/172) 【R2】	76.5% (124/162) 【R3】 ※2		
B C P の考え方 に基づいた災害医療 マニュアルの策定 と訓練を実施する 病院の割合	7.2% (7/97) 【H29】	100% (97/97)	31.2% (29/93) 【H30】	47.3% (44/93) 【R1】	62.4% (58/93) 【R2】	62.4% (58/93) 【R3】 ※3		

※ 1 令和 3 年 9 月 1 日時点

※ 2 令和 4 年 1 月末日時点

※ 3 令和 3 年 12 月末日時点

現状と課題

取組方向 1：災害時における保健医療体制の充実と強化

- ・ 医療審議会災害医療対策部会、DMAT・SCU連絡協議会等を開催し、災害医療対策について検討を行いました。
- ・ 県保健医療調整本部の体制確認や保健所・地域防災総合事務所との連携確認など、医療保健部と北勢・伊賀地域合同による災害医療情報伝達訓練を実施しました。
- ・ 災害時の看護活動における正しい知識の習得及び技術の向上のため、看護職を対象とした三重県災害看護研修を実施しました。
- ・ 災害時の保健医療活動に関して県に助言を行う災害医療コーディネーターを 47 名委嘱しており、災害医療コーディネーターの役割と協力体制等を体感し、災害時の対応能力向上を図るため、災害医療活動についての講義および机上演習を行うなど実践的な災害医療コーディネート研修を実施しました。また、国主催の災害医療コーディネート研修をコーディネーター 3 名が受講しました。
- ・ 災害時における小児・周産期医療にかかる保健医療活動に関して県に助言を行う災害時小児周産期リエゾンを 19 名委嘱しており、訓練企画や情報収集体制等を検討するため、三重県災害時小児周産期リエゾン協議会を開催しました。また、国主催の災害時小児周産期リエゾン研修を産科、小児科の医師 5 名が受講しました。さらに、災害対応時における連絡体制を確認するとともに、災害時の小児・周産期にかかる搬送調整にあたっての課題を検証するため、三重県総合防災訓練にあわせ三重県災害時小児周産期リエゾン

の情報伝達訓練を実施し 11 名が参加しました。

- 災害時の精神医療体制の強化のため、D P A T 研修を開催しました。
- 災害時に効果的な公衆衛生看護活動を展開するため、市町及び県保健師等を対象に、災害時における保健活動をテーマに具体的な支援や受援活動の講義や演習を行いました。
- 災害時の医薬品の確保・供給等の薬事に関する体制を強化するため、災害時に必要な薬事対応にかかる知識や技術を有する災害薬事コーディネーターを 83 名委嘱しています。
- 被災した都道府県等が行う災害時の保健予防活動並びに生活環境の確保に係る指揮調整機能等の支援を目的に派遣する人材を養成するため、厚生労働省の DHEAT 基礎編研修を 8 名が受講しました。
- 引き続き、訓練や研修を通じて、災害医療を支える人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- 災害拠点病院の施設や資機材の整備を進め、災害拠点病院の機能強化を図っています。
- 災害時においても必要な医療が提供できるよう、B C P（業務継続計画）の考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を促進するため、地域別の研修会を 3 地域（鈴亀、松阪、東紀州）で開催し、地域における病院間の役割分担も研修の中で協議しながら、病院 B C P の整備を進めています。
- 災害時における医薬品供給に活用するモバイルファーマシーの役割を広く周知するため、イベント等において啓発活動を実施しました。
- 広域災害救急医療情報システム（E M I S）を活用した災害時の情報収集体制の強化を図るため、有床診療所に対して E M I S への参加を促進しました。
- 引き続き、B C P の考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備や災害時の情報収集体制の強化など、災害医療体制の整備に取り組む必要があります。

取組方向 2：大規模災害時を見据えた連携の強化

- 大規模災害時に地域の関係機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、市町等）が連携して迅速かつ適切な保健・医療を提供できるよう、災害医療圏（9 保健所単位）ごとに設置した地域災害医療対策協議会等において、地域の実情に即した災害医療体制の協議を行いました。また、協議会では、情報伝達訓練やトリアージ研修、クロノロ研修などの訓練・研修も実施し、関係機関の連携強化、災害対応力の向上を図りました。
- 三重県総合防災訓練にあわせ三重 D M A T 訓練を実施し、15 病院 88 名の三重 D M A T が参加しました。今年度の訓練は、紀伊半島大水害規模の風水害に対する対応訓練として、被災した高齢者施設への支援、傷病者対応する病院への支援、現地救護所の設営・運営など災害現場対応訓練を行いました。
- 三重県警察本部主催の中部管区広域緊急援助隊合同訓練に 3 病院 11 名の三重 D M A T が参加し、警察の災害救助担当部門や津市消防本部等の他機関と連携した医療活動訓練を行いました。
- 引き続き、南海トラフ地震や激甚化する風水害など大規模災害時を見据えた連携体制の強化に取り組む必要があります。

令和4年度の取組方向

取組方向1：災害時における保健医療体制の充実と強化

- ・ 医療審議会災害医療対策部会やDMAT・SCU連絡協議会などを開催し、災害医療対策について検討を行うとともに、関係機関との連携強化を図ります。
- ・ 三重DMAT訓練等の企画・実施を通じて、三重DMATの災害対応力の向上や連携強化を図ります。また、令和4年度に東海・近畿地方において大規模地震時医療活動訓練（政府訓練）が実施されることから、関係機関と連携して準備を進めます。
- ・ 広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）の整備を行い、大規模災害時の医療体制を強化します。
- ・ 医療救護や災害看護に係る研修・訓練を実施し、医師、看護師をはじめとする医療従事者の災害対応力の向上を図ります。
- ・ 災害医療コーディネーターを対象とした研修を実施し、地域における災害時のコーディネート機能の強化を図ります。
- ・ 災害時小児周産期リエゾンを養成するとともに、訓練等を通じて活動体制を整備します。
- ・ DPAT研修の実施などにより災害時の精神医療体制を担う人材の養成を進めるとともに、災害拠点精神科病院の指定に向けた取組を進めます。
- ・ 関係団体と連携し、災害時に必要な医薬品等の確保や、災害薬事コーディネーターに対する研修等を行うことで、災害時における医薬品の供給体制の強化を図ります。
- ・ DHEAT養成研修の受講により三重県DHEATの人材育成を進めます。また、DHEAT体制も含め、県の保健医療調整本部の体制について、訓練等を通じて検証し強化を図ります。
- ・ 災害時における公衆衛生看護活動を適切に行うことができるよう、引き続き市町及び県保健師等を対象とした研修を実施します。
- ・ 地域別の研修会の開催を通じて、病院のBCPの考え方に基づいた災害医療マニュアルの整備を進めます。
- ・ 有床診療所へのEMIS参加を促進するなど、EMISを活用した災害時の情報収集体制の強化を図ります。

取組方向2：大規模災害時を見据えた連携の強化

- ・ 引き続き、地域災害医療対策協議会等において、広域避難者の受入れ体制の整備など圏域ごとに実情に即した災害医療体制について協議を行うとともに、研修等を実施し、大規模災害に対応できる災害医療ネットワークづくりを進めます。
- ・ 政府訓練等において、医療機関や医療関係者、警察、消防、市町等が連携して訓練を実施することにより、関係機関の連携強化、災害対応力の向上を図ります。